

## 北海道岩見沢農業高等学校の行動計画(グローバル・アグリハイスクール宣言)

| 全国の農業高校の行動計画          |                           | 学校において令和3年度に重点化する取組及び具体的方策                                                                        |        |                                                                                                                                                                         |
|-----------------------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 「5つの基本方針」             | 「10の行動計画」                 | 行動計画の中で重点化する取組                                                                                    | 目標達成期間 | 具体的方策                                                                                                                                                                   |
| I<br>グローバル教育で人材を育てる学校 | ①「生徒一人一人を一層成長させる」教育を行います。 | (1)アグリマイスター顕彰制度を推奨し、生徒の自主的・主体的な学習、資格取得等を推進する。                                                     | B      | (1)学校農場を活用した農業クラブ活動を推進し深い学びを目指す。<br>(2)検定等合格率向上のため、授業での計画的な指導体制を確立し、事前学習を充実させる。                                                                                         |
|                       | ②「世界と日本をつなぐグローバル」教育を行います。 | (1)グローバル教育を推進し、広い視野、国際感覚を持つ人材を育成する。                                                               | A      | (1)東京オリパラへの食材提供を目標に、学校農場におけるリスク管理や生産履歴データの整備を行い、GLOBAL G. A. P. の継続取得と改善を図る。<br>(2)GAP認証に準じた国際基準の農業を実践し、海外販売も目指す。                                                       |
| II<br>地域社会・産業に寄与する学校  | ③「地域農業の生産を支える」教育を行います。    | (1)地域の農業経営のモデルケースとなるような取組を実践する。<br>(2)科学的視点とICTを活用したスマート農業・情報化に対応した学習を取り入れ、農業教育を推進する。             | B      | (1)GLOBAL G. A. P. 認証取得し、国際化に対応した地域のモデルケースとなる取組を実践する。<br>(2)フューチャープロジェクト等の取り組みを通して将来の地域産業を支える人材を育成する。<br>(3)花卉産業の消費拡大・飾る文化を構築する取り組みを推進する。<br>(4)市や協議会、大学と連携した課題研究を推進する。 |
|                       | ④「地域の農業関連産業に寄与する」教育を行います。 | (1)原材料生産から加工・流通まで一貫した食の安全・安心教育をとおりて地域産業に貢献し6次産業化に寄与する人材を育成する。                                     | B      | (1)HACCPやAFS認証制度に積極的に取り組む。<br>(2)地域課題を認識し、課題解決へ向け地域や企業との連携を図る。                                                                                                          |
| 創造する学校                | ⑤「地球環境を守り創造する」教育を行います。    | (1)環境を守り創造できる人材を育成する。<br>(2)雪冷熱や地下熱等の自然エネルギー、バイオマスエネルギー利用の環境技術を実践する。                              | B      | (1)家畜の糞尿利用・森林資源の有効活用等の取り組みを実践する。<br>(2)農業基盤としての自然エネルギー技術の研究と開発に取り組む。<br>(3)GAPを通して環境保全に取り組む。                                                                            |
|                       | ⑥「食農」教育を推進します。            | (1)地域の児童を対象とした食農教育を推進する。<br>(2)実習生産物の販売実習を通して、食の安全・安心をPRする。                                       | A      | (1)地域の児童を対象とした「岩農食農塾」を充実させる。<br>(2)児童等の写生会や見学を積極的に受け入れる。<br>(3)岩農ショップ等への参加機会を有効に活用する。                                                                                   |
| IV<br>地域交流の拠点となる学校    | ⑦「地域資源を活用する」教育を行います。      | (1)関係機関と連携し、地域資源の活用をテーマとした課題研究を実践する。                                                              | B      | (1)地域の特産物や未利用資源の活用をテーマにした課題研究に取り組む。                                                                                                                                     |
|                       | ⑧「地域交流の拠点となる」教育を行います。     | (1)ヒューマンサービスを推進し、学校開放の機会や地域ネットワークを活用して交流や情報交換を積極的に行える人材を育成する。                                     | A      | (1)岩農ショップ等において地域の方々との交流を図ることができ催しを開催する。<br>(2)各種研究会への参加をとおりて情報交換を行う。<br>(3)揭示教育や景観美化に努める。                                                                               |
| V<br>地域防災を推進する学校      | ⑨「機関・団体と連携した」教育を行います。     | (1)SSH成果を活かし、大学や企業と連携した取組を継続し、教員の資質を向上させ学習の幅を広げる。<br>(2)地域と連携し、インターンシップを推進し、生徒の進路意識の高揚と職場開拓を推進する。 | A      | (1)大学や関係機関との連携により学科の特性を生かし、科学性を向上させる。<br>(2)開発局・土地改良区とのパートナーシップ事業の継続・充実。<br>(3)北海道版デュアルシステムを推進する。                                                                       |
|                       | ⑩「地域防災を推進する」教育を行います       | (1)被災地支援活動等をとおりて、地域防災への関心を高める。<br>(2)災害時の危険を認識し、状況に応じた行動ができるようにする。                                | A      | (1)防災教育や安全教育として避難訓練や安全衛生教育講習を行う。<br>(2)危機管理マニュアル理解し徹底する。                                                                                                                |